

## 環太平洋戦略的経済パートナーシップ（TPP） 協定交渉について

現在、政府では、環太平洋戦略的経済パートナーシップ（TPP）協定交渉などへの参加を検討しているところであるが、TPPは関税撤廃の例外を原則認めないものであり、農林水産業が地域の基幹産業となっている町村としては、到底受け入れられるものではない。

TPPには、アメリカやオーストラリアなどの農畜産物輸出大国も参加を予定しており、仮に我が国が参加することとなれば、関税による国境措置は効力を失い、米、麦、乳製品や牛肉などの畜産物、砂糖など多くの農産物が壊滅的な打撃を受けることは明白であり、農林水産省の試算でも農産物の関税が撤廃されれば、我が国の食料自給率は14%程度まで低下するとされている。

政府は、本年3月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、食料自給率を50%に引き上げる政策目標を掲げたばかりであるが、TPPとの整合性をどのように図るのか、甚だ疑問である。

これまで政府は、WTO（世界貿易機関）やFTA（自由貿易協定）などの国際交渉において「国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない」と述べてきており、TPPへの参加検討は「言行不一致」であり、撤回を求めるものである。

我が国の農山漁村の現状は疲弊の度を強めているところであり、今、正に求められているのは、将来を見据えた国際競争力を持つ農林水産業の確立である。

よって政府は、これが政策を早急に樹立されるよう強く要望する。